

コクヨファニチャー株式会社

オフィス家具における合法木材の取組み



KOKUYO

コクヨファニチャー株式会社とは

経営理念 「商品を通じて世の中の役に立つ」



商品点数 総合カタログ掲載(建材を除く)
総品番数 : 約136, 000品番
木質カテゴリー製品数 : 約30, 000品番 (22%)



Library



Room divider



Chair



Air port lobby

グリーン購入法改正・2005年



金属を除く主要材料が

- 木質の場合 間伐材等の木材を使用し、F☆☆☆以上
⇒一部の木部品が満足していればOK
- 紙の場合 古紙パルプ50%以上
- 樹脂の場合 再生樹脂10%以上

新基準

金属を除く主要材料が

- 木質の場合
 - ①間伐材
 - ②再生資源(パーティクルボード、MDF等)
 - ③上記以外は違法伐採材ではないことのトレーサビリティ以上のいずれかを満足し、更に、F☆☆☆以上
⇒全ての木部品が基準を満足する必要有り
- 紙の場合
古紙50%以上 & バージンパルプは違法伐採でないことのトレーサビリティ

合法木材を管理できる体制作りが不可欠

日本のオフィス家具業界の構成

JOIFA (Japan Office Institutional Furniture Association)

・・・主要オフィス家具メーカーが所属



グリーン購入法改正に基づき違法伐採木材の対応を開始

JOIFAが事業者認定団体となる



＜合法木材の証明方法＞



- ① 第3者認証機関による森林認証(FSC材、PEFC材等のCOC認証)
- ② 業界団体の自主的行動規範による証明
- ③ 事業者独自の取組みによる証明 (伐採から納入まで企業内で自己完結している場合)

コクヨとしての取組み

木質材を扱う協力工場に対し可能な限りの
木材合法性のトレーサビリティ確認を依頼



(証明手段)

- ・事業者認定の取得
- ・輸入材は輸出許可証を確認

合法性確認



顧客要望があれば
商品別情報開示

今後のテーマ

より明瞭な合法伐採の管理体制へスパイラルアップ

コクヨの総合的な環境取組み



このマークがひとつも当てはまらないもの、また、作る時、使うとき、捨てるとき、全てで環境対応出来ていないものにエコ×マークをつけています。

コクヨの決意をマークにしました。

